

県南広域振興局長告示第129号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、花泉土地改良区（一関市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成26年7月25日

県南広域振興局長 遠藤達雄

理事

千葉範文 一関市花泉町日形字町裏125番地1